

有 価 証 券 報 告 書

(第 7 9 期)

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【事業年度】	第79期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	井村屋グループ株式会社
【英訳名】	IMURAYA GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 西 安 樹
【本店の所在の場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2131
【事務連絡者氏名】	専務取締役部門統括 中 島 伸 子
【最寄りの連絡場所】	三重県津市高茶屋七丁目1番1号
【電話番号】	059(234)2147
【事務連絡者氏名】	専務取締役部門統括 中 島 伸 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	32,611,921	33,707,458	36,270,070	36,346,752	38,644,792
経常利益 (千円)	447,431	512,123	916,511	700,344	738,317
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	120,221	106,956	335,269	381,356	445,391
包括利益 (千円)	337,001	375,558	413,902	803,113	33,709
純資産額 (千円)	10,256,832	10,387,179	10,615,976	11,047,628	10,837,249
総資産額 (千円)	24,177,153	24,798,864	24,523,940	24,985,091	23,329,979
1株当たり純資産額 (円)	419.88	425.48	434.78	454.78	446.17
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4.89	4.39	13.77	15.69	18.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.31	41.79	43.17	44.10	46.33
自己資本利益率 (%)	1.18	1.04	3.20	3.53	4.08
株価収益率 (倍)	86.97	110.69	43.95	39.77	35.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	865,558	1,365,263	2,598,562	912,027	2,952,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△969,173	△1,541,748	△744,374	△1,569,566	△1,034,042
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	429,419	133,985	△1,811,904	△512,395	△1,880,677
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,588,790	1,618,082	1,783,600	965,106	904,102
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	847 [315]	856 [287]	845 [303]	854 [308]	875 [325]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (千円)	2, 280, 399	2, 282, 126	2, 237, 408	4, 577, 275	2, 509, 830
経常利益 (千円)	333, 604	341, 721	322, 389	2, 697, 329	537, 535
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	86, 434	△215, 751	△246, 695	2, 324, 833	485, 198
資本金 (千円)	2, 253, 900	2, 253, 900	2, 253, 900	2, 253, 900	2, 253, 900
発行済株式総数 (株)	25, 644, 400	25, 644, 400	25, 644, 400	25, 644, 400	25, 644, 400
純資産額 (千円)	8, 768, 302	8, 554, 106	8, 071, 313	10, 410, 478	10, 415, 764
総資産額 (千円)	15, 285, 758	15, 834, 393	14, 731, 986	17, 550, 458	16, 752, 956
1 株当たり純資産額 (円)	359. 91	351. 17	331. 44	429. 69	429. 96
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	3. 51	△8. 86	△10. 13	95. 65	20. 03
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57. 36	54. 02	54. 79	59. 32	62. 17
自己資本利益率 (%)	0. 98	△2. 49	△2. 97	25. 15	4. 66
株価収益率 (倍)	120. 96	—	—	6. 52	32. 16
配当性向 (%)	284. 62	—	—	10. 45	49. 93
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (人)	36 〔7〕	40 〔8〕	41 〔5〕	48 〔3〕	44 〔2〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

2 【沿革】

当社は明治29年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。昭和22年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

昭和22年	4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
昭和23年	9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
昭和24年	9月	キャラメル工場(津工場)竣工
昭和28年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
	11月	ようかん工場(津工場)竣工
昭和35年	1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
昭和36年	3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
	9月	井村屋乳業株式会社設立
昭和37年	8月	ゆであずき発売
昭和38年	1月	アイスクリーム発売
昭和39年	5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
	8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
	11月	肉まん・あんまん発売
昭和40年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
昭和42年	4月	氷みつ発売
昭和44年	1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、昭和57年3月期から連結子会社)設立
昭和48年	2月	アンナミラーズ事業部(現在のスイーツ部)発足、同年6月レストラン アンナミラーズ1号店(青山)開店
	3月	イムラ株式会社(現在、保険代理店他、平成元年3月期から連結子会社)設立
	6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
昭和54年	1月	調味料事業部(現在の井村屋シーズニング株式会社)・七根工場(豊橋)発足及び生産開始
昭和55年	3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
昭和62年	5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
平成元年	2月	岐阜雪冷菓株式会社(アイスクリームの製造販売、平成12年3月期から連結子会社、現在の井村屋株式会社岐阜工場)へ資本参加
平成2年	3月	七根工場工場用地開発造成工事竣工
	11月	コーポレートマークを採用実施
平成6年	9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
平成8年	8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
平成9年	11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成10年	8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(平成15年4月にはISO9001も認証取得)
	11月	津工場 HACCP承認
平成12年	10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、平成15年3月期から持分法適用関連会社、平成24年3月期から連結子会社)を設立
平成13年	1月	津工場 第一工場竣工
平成14年	6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
	7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
	9月	流通事業の12事業所でISO9001認証取得
平成15年	5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
	9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
平成16年	10月	フードサービス事業部(現在のスイーツ部) ISO9001認証取得

平成17年	6月	井村屋乳業株式会社を吸収合併
	11月	流通事業の10事業所でI S O14001認証取得
平成18年	1月	低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
	6月	アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン1号機」を増設
	11月	中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、平成20年3月期から連結子会社)を設立
平成19年	9月	社内託児所開設
平成20年	11月	本社社屋建設機能開始
平成21年	1月	本社・津工場を中心に流通事業でI S O22000認証取得
平成21年	4月	アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC. (冷菓の製造販売)へ資本参加
平成22年	10月	持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
	11月	IMURAYA USA, INC. 冷菓新工場竣工
平成23年	1月	アイスデザート工場(津工場)竣工
	5月	アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン2号機」を増設
平成24年	10月	井村屋シーズニング株式会社「スプレードライヤー5号機(愛称ドラゴン)」導入
平成25年	1月	アンナミラーズ天津濱海店開店
	2月	imuraya彩ストアー(現在のimuraya Sweets Shop irodori:近鉄津駅構内)開店
	6月	井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
	9月	アンナミラーズ天津2号店(伊勢丹市内店)開店
	12月	中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、平成27年3月期から連結子会社)を設立
平成26年	4月	株式会社ポレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	6月	井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラル認証を取得 井村屋シーズニング株式会社がF S S C22000認証取得
	9月	ISCM (井村屋サプライチェーン・マネジメント) センターを新設
	10月	井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
平成27年	1月	井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入 井村屋(大連)食品有限公司開業
	10月	井村屋株式会社がF S S C22000認証取得(本社工場)
	12月	井村屋株式会社がF S S C22000認証取得(松阪NEWようかん工場) 「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
平成28年	2月	井村屋株式会社がF S S C22000認証取得(岐阜工場)

3 【事業の内容】

当社グループは、平成22年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社8社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「日本フード㈱」に委託しております。また中国北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司（I B F）」の中国国内における和菓子の製造・販売事業及び米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」のアメリカ国内における冷菓の製造・販売事業に、同社が生産技術の提供を行っております。加えて、「スイーツ」カテゴリーとして、レストラン「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

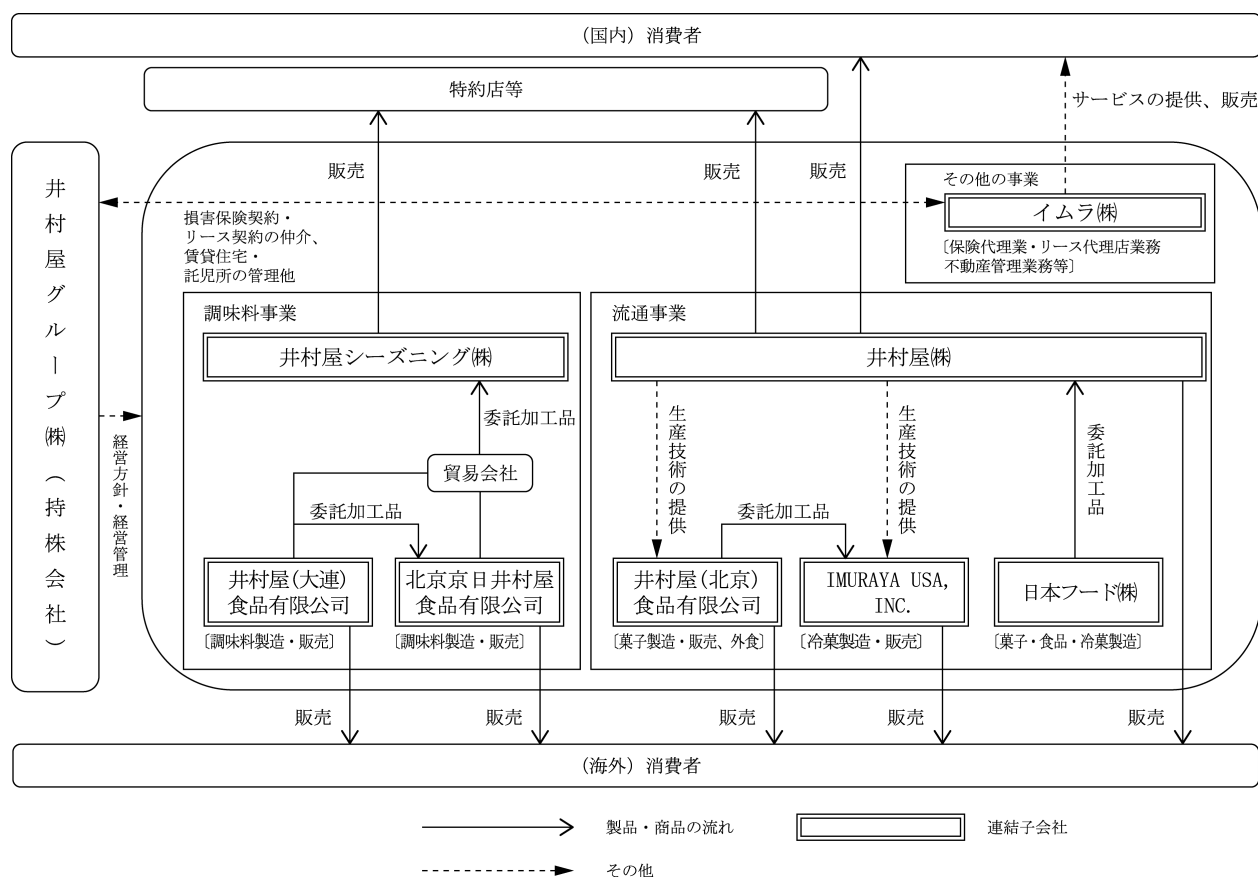
調味料事業

「井村屋シーズニング㈱」が各種調味料素材を製造販売しております。なお、当社と他社（貿易会社）との共同出資で、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司（J I F）」にも同社が製品の一部（粉末化製品）の製造を委託しております。また、中国大連市所在の「井村屋（大連）食品有限公司（I D F）」は、中国国内での粉末調味料市場拡大に向け、製造・販売を行っております。

その他の事業

「イムラ㈱」が損害保険代理業及びリース代理業を営み、当社との保険契約取引、賃貸住宅ヴィル・グランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注) 2、4、6	三重県津市	100,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任6名 債務保証をしております
井村屋 シーズニング㈱ (注) 5、6	愛知県豊橋市	50,000	調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名 債務保証をしております
日本フード㈱ (注) 6	愛知県豊橋市	50,000	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名
イムラ㈱ (注) 6	三重県津市	10,000	その他の事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等…兼任1名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	180,000	調味料事業	90.0	経営のサポート 役員の兼任等…兼任4名 債務保証をしております
井村屋(北京) 食品有限公司 (注) 2	中国北京市	260,000	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
IMURAYA USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	474,287	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	150,000	調味料事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等…兼任3名 債務保証をしております

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	31,600,655千円
	② 経常利益	570,994千円
	③ 当期純利益	376,800千円
	④ 純資産額	2,481,746千円
	⑤ 総資産額	9,719,189千円

5. 井村屋シーズニング㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,420,235千円
	② 経常利益	146,019千円
	③ 当期純利益	95,349千円
	④ 純資産額	1,130,864千円
	⑤ 総資産額	2,258,424千円

6. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
流通事業	682 [272]
調味料事業	142 [33]
その他の事業	7 [18]
全社(共通)	44 [2]
合計	875 [325]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
44 [2]	37.4	15.5	5,065,161

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	44 [2]
合計	44 [2]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋製菓(株)労働組合が組織(組合員数492人)されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や設備投資が改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続いていますが、中国など新興国の景気減速や不安定な国際情勢などから海外景気の下振れが懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、個人消費が力強さに欠ける中で、原材料費の高止まりが続く状況であり、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは2015年度から2017年度を計画期間とする中期3カ年計画「One imuraya 2017」の初年度にあたり、創業120年、会社設立70周年となる2017年度の目標達成を確実にするための重要な1年として事業活動を展開しました。

販売戦略として、顧客へ新しい付加価値を提供し続ける「NEW」と「NEXT」の二つのNをキーワードに、特色のある商品提案と積極的な販売促進活動を行い、海外での事業展開を加速させるとともに、ASEANを中心に輸出の強化に取り組みました。また、5月に開催された伊勢志摩サミット応援商品として、三重県産の食材を使用した商品「伊勢茶あずき最中」や「伊勢宮川のおいしい水のジュレ」、サミット会場となる賢島の空撮写真をデザインした「伊勢志摩招福ようかん」などを発売し、サミット開催への協力とサミットを通じた商品PRを行いました。

コスト面では、バイオマスボイラの導入によるエネルギーコストの削減や、SCMによる在庫圧縮と保管料の削減を図りながら、新たに冷凍倉庫の建設に取り組み、2016年5月6日に予定通り竣工式を迎えました。設備投資の効果を発揮し、物流費用とエネルギーコストの更なる削減が期待されます。

品質面では、井村屋シーズニング株式会社に続き、井村屋株式会社においても、高茶屋本社工場、松阪NEWようかん工場、岐阜工場のすべての工場でFSSC22000（食品安全管理システム 認証22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。

人事面では4月より新人事制度を導入しました。職群制度を廃止し、ダイバーシティの考えを取り入れ、個人の価値観に基づいてキャリアパスが描けるように、役割制度としてグループ共通の人事制度を整備しました。グループ間での人材交流をより積極的に行い、社員一人ひとりの働きがいと成長、そして次世代への人材育成に取り組んでまいります。また、以前から働きやすい職場環境づくりに努めてまいりましたが、12月には「女性が輝く先進企業表彰2015」において、「内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰」を受けました。

経営活動の基軸として、全グループで取り組んでいる「経営品質向上活動」も、業務改善や意識変革に成果があらわれており、活動を更に推進していきます。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は、冷凍商品の「ゴールドあずきバー」シリーズや肉まん・あんまん類の「ゴールドまん」シリーズなど付加価値の高い商品が好評をいただくとともに、各カテゴリーで重点商品、新商品が順調に推移しました。冷凍商品ではフランスのクリームチーズブランド「kiri®」とのコラボ商品として9月より発売した新商品「クリームチーズアイス」がヒット商品となりました。また、米国でのアイス事業においてIMURAYA USA, INC.の売上が計画に沿って拡大するなど、海外事業の売上も前年同期比30.2%増と貢献度が増加しており、その結果、連結売上高は前年同期比22億98百万円（6.3%）増の386億44百万円となり、過去最高の売上高となりました。

商品付加価値の向上による差益の増加に加え、生産性向上活動による生産効率の向上やバイオマスボイラの導入効果などにより、動燃費を中心に製造コストが減少し、また、SCMの効果により在庫圧縮が図られ、保管料が減少しました。その結果、営業利益は前年同期比2億95百万円（66.2%）増の7億42百万円となりました。経常利益は為替差損益（2億60百万円の利益減少）の影響がありましたが、前年同期比37百万円（5.4%）増の7億38百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期より64百万円（16.8%）増の4億45百万円となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子・食品・デ일리チルド)

菓子については、新チャネルへの商品展開を進めている「ようかん類」で、「チョコレートようかん」を発売し、「えいようかん」や「スポーツようかんプラス」また、「招福羊羹シリーズ」と併せ堅調に推移しました。

「焼き菓子類」では成長戦略商品に位置付けている「どら焼き」において「あんこたっぷり和菓子屋のどら焼」シリーズが好調に推移しました。

「カステラ類」は日本国内では新商品の「クリームチーズカステラ」が好評をいただき、中国の井村屋（北京）食品有限公司（I B F）では、中国国内で業務ルートなどへの商品導入が進み、併せて米国への輸出も増加しました。その結果、菓子全体の売上高は、前年同期比76百万円（1.8%）増の43億5百万円となりました。

食品については、コラボ商品として発売した「まる餅付き大納言小豆ぜんざい」が順調に推移し、「ゆであずき」や「お赤飯の素」など定番商品の売上も増加しました。冷凍食品では新商品「2コ入ゴールド牛すきまん」が好評をいただき、「ゴールドまん」シリーズが引き続き売上を伸ばしました。日本フード株式会社でのOEM受託商品売上も増加し、食品全体の売上高は前年同期比4億30百万円（7.6%）増の60億97百万円となりました。

デ일리チルド商品では、「ゴールドまん」シリーズの新商品「3コ入ゴールド牛すきまん」が好調に推移し、チルドタイプの「肉まん・あんまん」の売上が増加しました。

「豆腐類」では「美し豆腐」や業務用商品を中心に売上が伸長し、新たな商品展開を進めているSOY（大豆）事業では、少量でも高カロリーを摂取していただける新しい豆腐として「高カロリー豆腐」を発売し、高齢者向けに介護福祉施設などへの販売に取り組みました。その結果、デ일리チルドの売上高は、前年同期比2億27百万円（9.5%）増の26億23百万円となりました。

(冷菓・加温)

冷菓商品は夏場の主力商品の「あずきバー」シリーズにプレミアム商品として「ゴールドあずきバー」シリーズを発売し、好評をいただきました。「あずきバー」シリーズは下期（10月～3月）においても前期比36.1%増の売上となり、年間の売上本数は前期比7.9%増の2億5千万本となりました。

秋冬物アイスの「やわもちアイス」シリーズも引き続き好調に推移するとともに、3月に発売した新商品「やわもちアイス（わらびもち）」が順調な立ち上がりとなって今後に期待がもてる状況となっています。また、「kiri®」とのコラボ商品として発売した新商品「クリームチーズアイス」がクリームチーズを使用した特色あるアイスとして評価をいただくとともに、TV番組やSNSを通じて話題を集め、ヒット商品となって、9億36百万円の売上を記録し、冷菓商品売上の増加に大きく貢献しました。

海外のアイス事業では米国のIMURAYA USA, INC.においてOEM受託商品に加え、井村屋ブランド商品の米系大手量販店への導入が順調に進むとともに、積極的な新規販売先の開拓に取り組み、売上が前年同期比41.5%と増加しました。その結果、冷菓商品の売上高は、前年同期比14億54百万円（14.4%）増の115億40百万円となり、過去最高の売上高を更新しました。

「肉まん・あんまん」などの加温商品は、最盛期の11月～12月において暖冬の影響がありましたが、付加価値の高い商品提案を行うとともに、SNSを活用したキャンペーンの実施や、積極的な販売促進活動により、コンビニエンスストアへの導入アイテムが増加し、加温商品の売上高は前年同期と同様の89億円となりました。また、食品カテゴリーの「冷凍まん」、デ일리チルドカテゴリーの「チルドまん」を含めた「肉まん・あんまん」類全体の売上高は前年同期比2億22百万円（2.0%）増の113億87百万円となりました。

(スイーツ)

「Anna Miller's（アンナミラーズ）」「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした事業展開を行っているスイーツでは、「Anna Miller's（アンナミラーズ）高輪店」が引き続き堅調に推移しました。催事販売の効果により認知度が高まっている「JOUVAUD（ジュヴォー）」も「JOUVAUD（ジュヴォー）広尾店」での売上が増加するとともに、東京、埼玉、名古屋、京都で開催されたバレンタインデー向けの催事販売に出展し、好評をいただきました。その結果、スイーツ全体の売上高は前年同期比41百万円（12.1%）増の3億82百万円となりました。「JOUVAUD（ジュヴォー）」では、認知度を高めながら、東海エリアへの初出店の準備を進め、JPタワー名古屋の商業施設KITTE名古屋に「パティスリー&カフェ」として6月にオープン致しました。

以上の結果、流通事業の売上高は、前年同期比22億29百万円（7.1%）増の338億49百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3億8百万円（21.7%）増の17億29百万円となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋シーズニング株式会社が、顧客ニーズに対応した新規テーマの取り組みと新規ルート開拓を進め、自社開発商品とOEMに加えて、ODM (Original Design Manufacturing) 市場での新規顧客獲得やハラル認証を活用した商品提案に取り組みました。コスト面では、継続的な生産性向上活動や生産設備の活用により、労務費とエネルギーコストを中心に製造コスト削減を図りました。

中国においては、北京の北京京日井村屋食品有限公司 (J I F) が積極的な市場開拓を押し進めた結果、中国国内の売上が増加し、大連の井村屋 (大連) 食品有限公司 (I D F) も本格的な生産体制を整え、韓国向けの輸出が堅調に推移するとともに、製造コスト低減に取り組みました。その結果、調味料事業の売上高は前年同期比47百万円 (1.0%) 増の45億62百万円となりました。セグメント利益 (営業利益) は大連の井村屋 (大連) 食品有限公司 (I D F) の立ち上がり期であることから、前年同期比16百万円 (7.3%) 減の2億6百万円となりましたが、計画に沿った進捗となっております。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTA I N A I 屋」は地域住民から引き続き好評をいただきました。また、本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」では、各種のイベントに対応した販売を行い、売上が順調に推移しました。その結果、その他の事業の売上高は2億32百万円となり、セグメント利益 (営業利益) は27百万円となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) は、9億4百万円となり、前連結会計年度末比で61百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は29億52百万円となり、前年同期に比べ、収入は20億40百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、営業利益の増加に加え、回収サイトの短縮に伴い売上債権が減少したことや、仕入債務及び未払金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は10億34百万円となり、前年同期に比べ、支出は5億35百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は18億80百万円となり、前年同期に比べ、支出は13億68百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

1) 生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	16,718,608	101.4
調味料事業	4,032,162	100.7
消去(セグメント間取引)	△176,916	—
合計	20,573,854	101.4

- (注) 1. 金額は、製造原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	4,738,549	107.4
合計	4,738,549	107.4

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料事業、その他の事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	55,871	116.0
その他の事業	53,138	146.2
消去(セグメント間取引)	△45,463	—
合計	63,546	118.9

- (注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料事業における商品仕入はありません。

2) 受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
流通事業	33,940,537	107.0
調味料事業	4,707,964	101.0
その他の事業	233,534	110.1
消去(セグメント間取引)	△237,244	—
合計	38,644,792	106.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	9,537,075	26.2	11,208,532	29.0
三菱商事(株)	4,206,349	11.6	4,835,281	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は、海外景気の下振れが懸念され、先行き不透明な状況で推移すると予想されます。

菓子食品業界におきましても、個人消費の動向には引き続き予断を許さない状況が続くと見込まれる中、為替の影響による原材料価格の変動や競争の激化が懸念され、経営環境は引き続き厳しい状況が続くとともに、激しく変化するものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは中期3カ年計画「One imuraya 2017」の2年目を迎えます。最終年度である、2017年度は創業120年、会社設立70周年、持株会社移行7年目の大きな節目となる年度であり、その経営目標達成に向け、2016年度は積極的で、確かで、周到な「準備の年」と位置付け、経営基盤をさらに盤石にしてい

く重要な一年として事業活動を展開してまいります。

2016年度の活動目標は ①経営品質の向上（商品品質・管理品質・顧客対応品質・社会対応品質）②無駄の削除（ゼロベース経費・安全確保・業務（仕事内容）改革）③2Nの創造（NEWとNEXTの創造に挑戦し、新魅力につなげる）を掲げ、「Be prepared! 準備は良いか」を強く意識し、エポックな2017年度に向け、大きなそして大事な一歩を踏み出します。

組織面では、次代への継承を促進し、特色経営の強化と、よりダイナミックな改革を推進するため、経営体制を変更いたしました。新しい経営体制のもと、更なる経営基盤の強化を図ってまいります。また、2015年4月より導入した、新人事制度の運用・定着を図り、社員一人ひとりの働きがいと成長、そして次世代への人材育成を推進いたします。

品質面では、前期、井村屋シーズニング株式会社に続き、井村屋株式会社の全工場でFSSC22000（食品安全管理システム 認証22000）を取得しましたが、更に、安全・安心を提供する食品企業として、全グループでFSSC22000取得に向けた活動を行い、品質保証体制の確立を図ってまいります。

コスト面では、井村屋株式会社において建設を進めてきました新しい冷凍倉庫「アイアイタワー」が2016年5月に竣工いたしました。冷凍倉庫の稼働を計画通りに実行し、商品品質の安定を図るとともに、新規設備による効果と併せ、物流改革を行い、物流コストの大幅削減を目指します。

流通事業においては品質保証体制を強化し、強みを活かすとともに、新しい技術を付加した商品開発により差別化を行い、着実な成長を目指します。また、SNSを活用した販売促進策の実施や新顧客開拓を行い、NEWとNEXTの創造に取り組んでまいります。

国内事業において、菓子カテゴリーでは重点商品として成長している「どら焼き」シリーズの販路拡大を図ります。また、ようかん、水ようかんに機能性を付加した商品開発を行い、新チャネルへの参入と市場拡大に取り組みます。食品カテゴリーでは容器をリニューアルし、使いやすくなった「氷みつ」で新しい食シーンを提供するとともに、定番商品の「ゆであずき」、「お赤飯の素」の販売強化を継続していきます。冷凍商品では、主力商品の「あずきバー」シリーズに加え、「やわもちアイス」シリーズで商品戦略を展開し、新しい付加価値と顧客満足を提供します。また、ヒット商品となった「クリームチーズアイス」のブランド育成に取り組み、冷凍事業の更なる成長を図ります。「肉まん・あんまん」類では成長を続ける「ゴールドまん」シリーズでの商品戦略を進めるとともに、生産技術を活用した商品開発と提案を行い、更に進化を目指します。豆腐事業では、新たにSOY（大豆）事業として新機能豆腐の開発を行っておりますが、更に機能性と付加価値を高めた商品開発と新規市場開拓を行い、新事業の構築を進めてまいります。スイーツでは積極的な催事販売への出展により「JOUVAUD（ジュヴォー）」ブランドの認知度が向上しておりますが、JPタワー名古屋の商業施設KITTE名古屋に『La maison JOUVAUD』（ラ・メゾン・ジュヴォー）KITTE名古屋店を6月にオープンし、「JOUVAUD（ジュヴォー）」ブランドの展開と収益性の向上を図ります。

海外での事業展開では、計画に沿って損益の改善を目指した事業活動を推進します。中国のカステラ事業では業務用ルートの販路拡大と輸出商品の売上増加により、差益の向上を図ります。アメリカのIMURAYA USA, INC.においては、好評をいただいている「モチアイス」「モチクリーム」の更なる販路拡大を進めるとともに生産体制の増強と生産性の向上に取り組み、米国アイス事業の成長戦略を展開してまいります。

また、2016年5月に「伊勢志摩サミット」が地元三重県で開催され、井村屋グループも「あずきを“AZUKI”に」をスローガンにグローバルメッセージを発信し、「和」の強みを活かして海外事業戦略を強化してまいります。ASEANを中心に各国の展示会、商談会に積極的に参加し、新規ルートの開拓やマーケットへの商品導入に取り組み、海外での井村屋ブランドの認知度と輸出の拡大を図ります。

調味料事業においては、自社素材商品とOEMに加えて、ODM (Original Design Manufacturing) 商品の企画提案を積極的に行うとともに、市場ニーズの情報収集力を強化し、お客様の要望と期待に対応してODM市場での顧客獲得を目指します。また、ハラルを含む新市場でのニーズを把握し、新規市場に対応した商品と機能の提供を行ってまいります。

中国での調味料事業では、特色ある商品と技術を活かし、中国国内と海外市場に対応した商品提案により、売上拡大を推進するとともに井村屋（大連）食品有限公司（IDF）での本格稼働による製造コスト削減とISO 22000を基盤とした品質管理体制の構築を図り、中国事業の成長戦略に向けた活動を展開いたします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化（トレーサビリティ）等に努めてまいりました。平成26年度には井村屋シーズニング株式会社、平成27年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム 認証22000」（FSSC 22000）を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

3. 自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

5. 特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社も大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあつて、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

7. 事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

9. 保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

10. 退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい！の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は61名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は4億56百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

(基礎研究)

当社のコア原料である「あずき」については、外部研究機関との共同研究体制を構築し、「あずき煮汁から抽出したあずきポリフェノールの機能性研究」「あずきを基質とした醗酵研究」「あずきの水耕栽培研究」等に取り組んでまいりました。これらの研究を更に進め、商品への応用を積極的に推進してまいります。

(菓子商品)

どら焼の生産を自社化し、当社の餡の強みを活かした特色ある商品を発売し、好評を得ることができました。更に付加価値をつけて拡販してまいります。また、ようかんの新しい切り口として、災害用の「えいようかん」、スポーツ用の「スポーツようかん」、ビジネスギフトとしての「招福ようかん」の更なる展開をはかりました。

(食品商品)

氷みつについて、長年使用してきたブロー容器を一新して、新たな付加価値のついた商品として生まれ変わりました。同時にパウチタイプの商品についてもニーズに合わせて提供しました。「ゆであずき」「お赤飯の素」については引き続き好評を得ています。

(デイリーチルド商品)

豆腐では、新しい切り口のスマイルケア食として「高カロリー豆腐」を発売しました。さらに同じコンセプトでデザートの開発にも取り組んでいます。

チルド用の肉まん・あんまんはゴールドシリーズが好評を得ており、更なる拡売につながるよう開発を行ってまいります。

(冷菓商品)

和風アイスについては、「あずきバーシリーズ」に加え、「やわもちシリーズ」が順調に成長してきております。また、洋風市場への切り込み戦略として「kiri®」ブランドとのコラボ商品「クリームチーズアイス」が大好評を得て、冷菓事業売上に大きく貢献しました。新しい切り口として和風以外の市場も攻めていけるきっかけとなりました。

(加温商品)

C V Sを中心に商品提案及び供給を行っています。「ゴールドシリーズ」をはじめとして、新たな付加価値として「焼成」を加えた商品企画も行い、テスト販売を開始しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は4億23百万円であります。

(2) 調味料事業

2015年度は、グループシナジーの強化を目的として井村屋グループ内を横断した商品検討プロジェクト「DASHIプロジェクト」を立ち上げ、その活動を中心に商品開発を進めました。そこで得られた市場情報と井村屋グループのストロングポイントを踏まえ、商品開発を進めた結果「とまとだし」を開発致しました。

これを市場へ広めていくため、2016年度の食品素材/添加物展ifia Japan では、主力提案商品に「とまとだし」を組み入れ、

- 1) 当社のソリューションビジネスの提案素材として、
- 2) ODMの切り口としての提案商品として、
- 3) OEM一貫生産の対応商品として、
- 4) レシピ開発における当社素材（「完熟トマトパウダー」）の活用事例として、提案致します。

また、海外市場へのアプローチとして、日本の技術を活用したベース調味料の提案、そしてハラール素材での設計によりイスラム圏へアピールできる調味料素材として、販売の可能性を追求してまいります。

海外市場に向けては、ハラール認証の認知度も上がる中、ハラール登録素材（カツオ、昆布、ハクサイ、ネギ、DASHI (Bonito)、DASHI (kombu))に関する問い合わせをマレーシアやシンガポールのお客様からホームページを通して直接頂き、商権獲得に向け取り組みを強化しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は32百万円であります。

(3) その他の事業

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣による重要な会計方針に関する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。

経営陣は、売掛債権、たな卸資産等について継続して評価を行っておりますが、その見積り及び判断は、判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字の基礎となります。しかし、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループでは、重要な会計方針のうち特に以下の事項が、連結財務諸表において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響があるものと考えております。

- ① その他有価証券の減損において50%超の投資価値の下落は強制減損しているが下落30%から50%までのものの取扱い
- ② 不動産在庫等があった場合の販売見込み金額の検討による期末評価及び“不動産”の定義
- ③ 貸倒懸念債権等についての回収不能見込額
- ④ 退職給付会計における退職給付費用及び債務算出の前提となる割引率や年金資産の期待収益率等の検討・判断
- ⑤ 継続的な税務計画の検討による繰延税金資産の将来実現の検討・判断
- ⑥ 減損会計における資産の収益性および投資回収率の低下に伴う資産価値の下落
- ⑦ 有形固定資産の除去に伴う資産除去債務費用の計上

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から22億98百万円増加（前期比6.3%増）し、386億44百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕の1)業績」に記載の通りですが、さらに前連結会計年度と比較した当連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記の通りであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分		前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
流通事業	菓子	4,229	11.6%	4,305	11.1%	76	1.8%
	食品	5,667	15.6%	6,097	15.8%	430	7.6%
	デイリーチルド	2,395	6.6%	2,623	6.8%	227	9.5%
	加温	8,900	24.5%	8,900	23.0%	0	0.0%
	冷蔵	10,086	27.8%	11,540	29.9%	1,454	14.4%
	スイーツ	340	0.9%	382	1.0%	41	12.1%
	流通事業計	31,619	87.0%	33,849	87.6%	2,229	7.1%
調味料事業		4,515	12.4%	4,562	11.8%	47	1.0%
その他の事業		211	0.6%	232	0.6%	21	10.1%
合計		36,346	100.0%	38,644	100.0%	2,298	6.3%

(営業利益)

売上原価は、前連結会計年度から12億72百万円増加（前期比5.1%増）し、264億7百万円となりました。売上原価率は前年より0.9%減少の68.3%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から7億29百万円増加（前期比6.8%増）し、114億94百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から2億95百万円増加（前期比66.2%増）し、7億42百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度から37百万円増加（前期比5.4%増）し、7億38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、前連結会計年度から64百万円増加（前期比16.8%増）し、4億45百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、233億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億55百万円の減少となりました。流動資産は、S C M効果による在庫圧縮や回収サイト短縮に伴う売掛金の減少により 9 億86百万円減の89億18百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却や投資有価証券の時価評価額の減少等により 6 億55百万円減の143億81百万円となりました。

(負債の部)

負債は124億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億44百万円の減少となりました。流動負債は、営業キャッシュ・フローの増加に伴う短期借入金の返済により、11億45百万円減の103億円となりました。固定負債は、リース債務減少などにより 2 億98百万円減の21億92百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したことにより 2 億10百万円減の108億37百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末44.10%から46.33%へ増加しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の低迷から価格競争の激化が進むなど厳しい状況が続いております。また菓子や冷菓業界では長期低落傾向にあると言われて久しく、また外食業界にあっても業績回復の兆しはみられません。

これらの個人消費基調に加え、当社グループでは流通事業の製品の季節商品の占める割合が高いこと及び調味料事業の主要取引先が即席麺業界であることなどから、気象状況が経営成績に大きな影響を及ぼします。

また製造過程では、原料として使用する農作物の天候条件による不作等での高騰、国際原油価格の動向による包装資材の上昇等直接・間接的な影響が考えられます。

それら経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2〔事業の状況〕 4〔事業等のリスク〕」にも記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、このような状況を踏まえて、「和と自然」の味を食に生かし、楽しさと健康に寄与する食メーカーを目指すことをビジョンに掲げ、継続的なイノベーションで、特色経営をさらに磨き、着実な成長によって社会に貢献するグループ企業を目指すため、グループ経営の大事な要素として、“①長期的に、継続的に安定した利益を創出できる経営体制の創出、②コーポレート・ガバナンス（企業統治）の適正化による企業価値の向上”を中心に経営戦略を実施し、業績の向上、持続的成長に向け今後も邁進する所存であります。これらの具体的な取り組みは、「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」をご参照ください。

新年度につきましては「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」にも記載しておりますが、強固なグループ体質を構築するため営業利益に強い意識を注ぎ、営業利益の確保に向けた変革の実行に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕の2）キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は経営方針の策定に当たり、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の立案を行うよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境におきましては、消費動向は依然不透明で企業間競争もさらに厳しさが続くものと予測され、また様々なリスクの可能性もあり予断を許さない状況であります。

当社グループは、平成27年4月より新たに策定した中期3ヶ年計画に取り組んでおり、目標達成に向け取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は13億28百万円であり、セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

肉まん・あんまん製造設備、業務用あん製造設備、冷菓製造設備等で総額11億33百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額1億30百万円の投資を実施しました。

(3) その他の事業

器具備品で総額0百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

I T関連設備導入等で総額63百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (三重県津市)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	555,278	20,150	664 (8,793)	6,799	8,806	591,699	44 (2)
工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	1,086,944	—	2,214,558 (62,412)	—	49,403	3,350,906	—
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	588,700	—	388,076 (28,688)	—	—	976,776	—
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他の事業	賃貸事業関連 建物他	789,334	—	1,403,330 (35,976)	—	2,192	2,194,857	—

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
井村屋㈱	工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	806,235	1,476,374	— (—)	313,758	248,993	2,845,361	531 (230)
井村屋 シーズニング㈱	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備他	237,095	340,099	— (—)	29,491	12,812	619,499	110 (31)
日本フード㈱	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業	食品製造 設備他	384,793	361,958	262,120 (22,028)	7,432	7,899	1,024,204	93 (42)
イムラ㈱	事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他の事業	—	195	—	— (—)	—	419	614	7 (18)

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京京日井村屋食 品有限公司	工場他 (中国 北京市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	32,741	5,148	— (—)	—	2,179	40,069	14 (—)
井村屋(北京) 食品有限公司	工場他 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他	27,614	36,311	— (—)	42,876	1,606	108,408	30 (—)
井村屋(大連) 食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	調味料 事業	調味料製造 設備他	1,299	12,532	— (—)	47,698	5,286	66,817	18 (2)

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷蔵製造 設備他	215,893	88,124	— (—)	81,042	20,032	405,092	28 (—)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。
3. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
4. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は35,566千円であります。
5. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地2,721㎡を賃借し、年間賃借料は22,272千円であります。
6. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	63,725	91,949
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	589,502	477,370
井村屋 シーズニング(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	27,768	10,605

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グループ(株) (提出会社)	本社 (三重県津市)	全社(共通)	基幹システム他	317,000	—	自己資金 借入金	28年4月	29年3月	作業環境の向上等
井村屋(株) (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	菓子製造設備等	735,724	—	自己資金 借入金	28年4月	29年3月	生産性向上 作業環境の向上
井村屋シーズニング(株) (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備	152,000	—	自己資金 借入金	28年4月	29年3月	生産性向上 作業環境の向上
日本フード(株) (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業	冷蔵食品製造 設備	191,900	—	自己資金 借入金	28年4月	29年3月	生産性向上 作業環境の向上
IMURAYA USA, INC. (連結子会社)	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷蔵製造設備	172,620	—	自己資金 借入金	28年4月	29年3月	生産性向上 作業環境の向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会において2株を1株とする株式併合が承認され、当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行可能株式総数は当該株式併合の効果が生ずる平成28年10月1日より100,000,000株から50,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400	—	—

(注) 平成28年5月9日開催の取締役会決議により平成28年10月1日付けで1単元の株式数は1,000株から100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月1日	—	25,644,400	—	2,253,900	15,655	2,310,716

(注) 平成17年6月1日の資本準備金の増加は、井村屋乳業株式会社を吸収合併したことによるものであります。なお、合併に際しましては、井村屋乳業株式会社の株式1株に対し、新株式の発行に代えて当社が有する自己の株式1株を割当て交付しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	14	6	177	2	—	3,845	4,044
所有株式数(単元)	—	5,639	27	8,300	3	—	11,452	223,400
所有株式数の割合(%)	—	22.18	0.11	32.65	0.01	—	45.05	100.00

(注) 1. 自己株式1,419,183株は、「個人その他」に1,419単元、「単元未満株式の状況」に183株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井村屋グループ株式会社	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	1,419	5.53
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	1,177	4.59
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	1,157	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,118	4.36
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	961	3.75
瀬古製粉株式会社	三重県四日市市羽津町21番21号	715	2.78
中山芳彦	香川県高松市	710	2.76
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	572	2.23
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	478	1.86
双日食料株式会社	東京都港区六本木3丁目1番1号	465	1.81
計	—	8,774	34.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,419,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,002,000	24,002	同上
単元未満株式	普通株式 223,400	—	同上
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,002	—

(注) 1. 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式183株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,419,000	—	1,419,000	5.53
計	—	1,419,000	—	1,419,000	5.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年4月18日）での決議状況 （取得期間 平成28年4月19日～平成28年9月30日）	500,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,783	1,808,396
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 419, 183	—	1, 419, 183	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本に考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本としてまいりましたことから、当期の配当金につきましては、普通配当におきましては、前期と同額の1株当たり10円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当社グループは下半期に比べ上半期での収益が低い体質が改善できず、中間配当は実施できておりません。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
平成28年6月21日 定時株主総会決議	242, 252	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	459	530	639	658	697
最低(円)	397	410	465	585	620

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	661	655	660	652	645	670
最低(円)	630	631	644	639	638	630

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 4 名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	浅 田 剛 夫	昭和17年 7 月 1 日生	昭和45年 4 月 当社に入社 平成 5 年 6 月 当社取締役就任 平成11年 6 月 当社常務取締役就任 平成13年 6 月 当社専務取締役就任 平成15年 6 月 当社代表取締役社長就任 平成16年 4 月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成17年 4 月 日本フーズ株式会社代表取締役社長就任 平成18年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 平成21年 4 月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社代表取締役会長就任 (現任) 平成23年 6 月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 (現任) 平成24年 4 月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 (現任) 平成25年 6 月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 (CEO) 就任(現任) 平成26年 6 月 IMURAYA USA, INC. CEO就任(現任) 平成26年 6 月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 (現任)	(注) 3	40
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	大 西 安 樹	昭和34年 1 月 4 日生	昭和57年 4 月 当社に入社 平成19年 4 月 当社経営企画室長 平成20年 4 月 当社執行役員就任 平成22年 4 月 当社上席執行役員就任 平成22年10月 井村屋株式会社取締役(現任) 平成23年 6 月 当社取締役就任 平成23年 6 月 IMURAYA USA, INC. (出向)CEO/COO就任 平成26年 6 月 当社常務取締役就任 平成26年 6 月 IMURAYA USA, INC. Director就任(現任) 平成28年 4 月 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (COO) 就任(現任) 平成28年 4 月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 (現任)	(注) 3	17
専務取締役	中国事業代表	前 山 健	昭和24年 3 月23日生	昭和47年 3 月 当社に入社 平成13年 4 月 当社品質管理部長 平成16年 4 月 当社執行役員就任 平成19年 6 月 当社取締役就任 平成19年10月 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 平成20年 4 月 当社上席執行役員就任(現任) 平成20年 4 月 日本フーズ株式会社取締役就任 平成20年 6 月 当社常務取締役就任 平成21年 4 月 IMURAYA USA, INC. CEO就任 平成21年 6 月 当社専務取締役就任(現任) 平成22年10月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 就任(現任) 平成23年 6 月 当社取締役副社長就任 平成24年 4 月 北京京日井村屋食品有限公司董事就任 平成26年 4 月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 (現任) 平成26年 6 月 北京京日井村屋食品有限公司董事長就任 (現任) 平成26年 6 月 井村屋(大連)食品有限公司董事就任 平成28年 4 月 井村屋(大連)食品有限公司董事長就任 (現任)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	井村屋グループ(株) 部門統括	中 島 伸 子	昭和27年11月 8 日生	昭和53年11月 平成10年 4 月 平成15年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成21年 4 月 平成22年10月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月 平成27年 4 月 平成28年 4 月	当社に入社 当社北陸支店長 当社関東支店長 当社執行役員就任 当社上席執行役員就任(現任) 当社取締役就任 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 井村屋株式会社(出向) 常務取締役就任 当社常務取締役就任 イムラ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 当社専務取締役就任(現任) 井村屋株式会社(出向) 取締役副社長就任 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 (現任)	(注) 3	19
常務取締役		菅 沼 重 元	昭和31年 3 月20日生	昭和55年 4 月 平成 9 年 4 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成18年12月 平成20年 4 月 平成22年10月 平成25年 6 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社に入社 当社調味料事業部七根工場長 当社執行役員就任 北京京日井村屋食品有限公司副董事長就任 井村屋(北京)食品有限公司董事就任 当社上席執行役員就任(現任) 井村屋シーズニング株式会社代表取締役 社長就任(現任) 当社取締役就任 北京京日井村屋食品有限公司董事(現任) 日本フーズ株式会社取締役就任(現任) 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	14
取締役	最高技術責任者 (CTO)	伊 藤 宏 規	昭和28年 4 月19日生	昭和51年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社に入社 当社商品開発部長 当社執行役員就任 当社執行役員、IMURAYA USA, INC. (出向) President&COO/CF0就任 当社上席執行役員就任 当社上席執行役員グループ最高技術責任 者 (CTO) 就任 (現任) 井村屋株式会社(出向) 常務取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	17
取締役		中 道 裕 久	昭和34年 2 月 8 日生	昭和56年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 4 月 平成27年 4 月 平成28年 4 月 平成28年 6 月 平成28年 6 月	当社に入社 当社開発部長 井村屋株式会社(出向) 執行役員就任 井村屋株式会社(出向) 上席執行役員就任 井村屋株式会社取締役就任 井村屋株式会社常務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 当社上席執行役員就任(現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1		名 倉 眞 知 子	昭和24年11月29日生	昭和51年 3 月 昭和51年 4 月 昭和57年 4 月 昭和58年 5 月 平成 4 年 6 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月	公認会計士登録 扶桑監査法人勤務 公認会計士名倉眞知子事務所開設 (現任) 五十鈴監査法人設立・社員就任 五十鈴監査法人代表社員就任 五十鈴監査法人社員代表社員退任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (注) 1		西 岡 慶 子	昭和32年 2 月16日生	昭和55年 5 月 昭和61年 8 月 平成 8 年12月 平成13年 5 月 平成23年 6 月 平成27年 6 月	SEDCO INC. (現 SCHLUMBERGER LTD.) 、 CHEVRON U. S. A. の日本事務所にて秘書通 訳として勤務 会議・商談通訳 (フリーランス) を開始 株式会社光機械製作所入社 株式会社光機械製作所代表取締役社長就 任 (現任) 国立大学法人三重大学経営協議会委員就 任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		脇 田 元 夫	昭和26年 3 月 3 日生	昭和48年 3 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月	当社に入社 当社執行役員就任 当社上席執行役員就任 イムラ株式会社代表取締役社長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 井村屋シーブニング株式会社取締役会長 就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	74
常勤監査役		寺 家 正 昭	昭和27年11月1日生	昭和50年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 6 月 平成28年 4 月 平成28年 6 月	井村屋乳業株式会社に入社 当社執行役員就任 当社上席執行役員就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長、最高執行責任者 (COO) 就任 当社取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	17
監査役 (注) 2		若 林 正 清	昭和32年10月21日生	昭和58年12月 平成 4 年 4 月 平成 6 年 1 月 平成16年 1 月 平成19年 4 月 平成24年 3 月 平成27年 6 月 平成27年12月 平成28年 6 月	社会保険労務士登録 中小企業診断士登録 有限会社近代総合労研創設、代表取締役 就任 (現任) 社会保険労務士法人若林労務経営事務所 代表就任 (現任) 特定社会保険労務士登録 三重県社会保険労務士会会長就任 (現任) 全国社会保険労務士会連合会副会長就 任 (現任) 特定行政書士登録 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2		橋 本 陽 子	昭和21年 9 月 7 日生	昭和58年 4 月 株式会社橋本醤油店入社 昭和58年10月 有限会社橋本取締役就任 (現任) 昭和60年11月 株式会社橋本醤油店専務取締役就任 (現任) 平成21年 6 月 津市観光協会理事就任 (現任) 平成23年 6 月 公益財団法人国際交流財団評議員就任 (現任) 平成26年 4 月 津地区地域審議会委員長就任 平成27年 4 月 津商工会議所女性会直前会長就任 (現任) 平成27年 6 月 三重県医療審議会委員就任 (現任) 平成28年 6 月 当社監査役就任 (現任)	(注) 8	—
計						224

- (注) 1 取締役 名倉眞知子及び西岡慶子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び橋本陽子は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役中道裕久の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役脇田元夫の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役寺家正昭の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役若林正清の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役橋本陽子の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏 名	役 職 名
前 山 健	専務取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長 中国事業代表 井村屋(北京)食品有限公司董事長 北京京日井村屋食品有限公司董事長 井村屋(大連)食品有限公司董事長
中 島 伸 子	専務取締役兼上席執行役員 井村屋グループ(株)部門統括 海外事業戦略部長 井村屋株式会社監査役 イムラ株式会社代表取締役社長 井村屋(北京)食品有限公司董事
菅 沼 重 元	常務取締役兼上席執行役員 井村屋シーズニング株式会社(出向)代表取締役社長 マーケティング本部長 日本フード株式会社取締役 北京京日井村屋食品有限公司董事
伊 藤 宏 規	取締役兼上席執行役員 最高技術責任者(CTO) 井村屋株式会社(出向)常務取締役 開発・事業戦略本部長兼技術戦略部長
中 道 裕 久	取締役兼上席執行役員 井村屋株式会社(出向)常務取締役 マーケティング本部長
濱 口 昭 弘	執行役員 品質保証室長
岩 本 康	執行役員 経営戦略部長 イムラ株式会社監査役
富 永 治 郎	執行役員 財務部長 井村屋(北京)食品有限公司監事 北京京日井村屋食品有限公司監事 井村屋(大連)食品有限公司監事

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

①企業の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみなさまから永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

なお、コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実に努めるため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は平成28年3月末現在取締役9名で構成され、うち2名が社外取締役であります。監査役会は平成28年3月末現在監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

また、当社では平成16年4月に意思決定及び監査機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は平成28年3月末現在、取締役兼務の5名を含めて6名であります。

監査役4名は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監督とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、自ら往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、4回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- ① 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- ② 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- ③ 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。

- ④ 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。
- 取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。
3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理等に関し、危機管理規程により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。
4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。
- ③ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。
5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。
- ② 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。
- ③ 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。
- また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。
8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
- ① 当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

- ② 当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ③ 当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
 - ④ 当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。
 - ⑤ 内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。
 - ⑥ 監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。
 - ⑦ コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。
- (2) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
 - ② 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務の執行に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。
 - ② 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。
 - ③ 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「井村屋グループCSR憲章」が平成17年に制定され、平成23年10月に改定を行っています。「I-RULE」は平成20年に第1号が発行され、現在第3号が小雑誌として従業員に配布されています。社内教育の場である「アイアイ塾」においてコンプライアンス講座が開催され、継続した啓蒙教育が実施されています。
 - ② 内部統制部門として経営品質・法務部が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・法務部と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回以上実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議を通じて担当役員に報告されています。
 - ③ 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。
 - ④ 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。また企業防衛対策協議会に入会し、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」が制定され、文書の保管・管理などに関する手順を定めています。電磁的記録については、「コンピューター活用ハンドブック」が従業員に配布され、教育・啓蒙が実施されており、取締役、監査役は常時、重要書類が閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「BCP計画」、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社および各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議を通じてレビューが実施されています。
- ② 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- ③ 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・法務部と監査役が連携して実施され、結果は経営戦略会議で報告されています。
- ② 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- ③ 毎月「事業会社社長報告会」、「グループ全体会議」が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を設備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・法務部と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を定めてはいませんが、職務の必要に応じて、内部監査担当部門である経営品質・法務部が監査役会などの議事録作成の補助を行っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
経営品質・法務部が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会で経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が適宜実施され、円滑なコミュニケーションが図られており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。
11. その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
監査役会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役等との情報交換会の開催、社外取締役との情報交換会の開催、内部統制モニタリングへの同席など、監査体制を確保する体制が整備されています。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会で定めた監査の方法及び業務の分担等に従い、前述のとおり厳格に監査活動を行っております。

内部監査体制としては、経営品質・法務部が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。経営品質・法務部は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

④会計監査の状況

会計監査人には五十鈴監査法人を選任しておりますが、通常の会計監査に加え、監査計画の説明・監査結果の報告等にも監査役が出席し、相互に活発な意見交換が図られております。

五十鈴監査法人とは会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士	指定社員・業務執行社員	安井 広伸
	指定社員・業務執行社員	中出 進也
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	9名

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

平成28年3月末現在取締役は9名（うち社外取締役2名）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役（CEO）は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役名倉眞知子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役西岡慶子氏は、会議・商談通訳を通じて得た豊富な国際見識を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役橋本陽子氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また津商工会議所女性会前会長にて活躍され、リーダーシップを発揮されております。女性の視点から有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしておりますが、当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕5〔役員の状況〕」に記載のとおりであります。

注）平成28年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって、執行役員の員数は取締役兼務の5名を含めた8名となりました。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、C S R（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループC S R憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・法務部に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、総務・人事部、経営戦略部がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	176,574	151,574	—	25,000	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	29,529	29,529	—	—	—	2
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	4

②提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
16,165	4	使用人として委嘱を受けた職務に対する給与、賞与

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済状況等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成23年6月23日開催の第74回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額については固定報酬額を「年間2億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を5,000万円とし下限を0円とする）」、監査役の報酬額は「年額6,000万円以内」となっております。

(4) 社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(5) 社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(6) 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(13) 株式の保有状況

i) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 62銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,561,095千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

[特定投資株式]

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)岡三証券グループ	338,401	323,172	金融取引の安定強化
(株)百五銀行	539,273	300,375	金融取引の安定強化
(株)第三銀行	1,203,084	227,382	金融取引の安定強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,200	215,821	金融取引の安定強化
エーザイ(株)	12,488.693	106,590	企業間取引の強化
マックスバリュ中部(株)	82,750	99,962	企業間取引の強化
カンロ(株)	220,000	98,780	企業間取引の強化
(株)三重銀行	250,000	68,750	金融取引の安定強化
(株)中京銀行	260,750	53,453	金融取引の安定強化
三菱食品(株)	19,632	49,394	企業間取引の強化
理研ビタミン(株)	9,998.524	41,193	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110,000	34,320	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	67,000	33,198	金融取引の安定強化
菊水化学工業(株)	60,000	31,200	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6,900	21,976	企業間取引の強化
(株)トーカン	11,282.05	20,533	企業間取引の強化
森永乳業(株)	44,494	20,289	企業間取引の強化
日本トランスシティ(株)	52,920	19,633	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,924	12,649	金融取引の安定強化
ユタカフーズ(株)	6,500	12,350	企業間取引の強化
双日(株)	58,242	11,706	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12,100	10,587	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16,500	9,174	企業間取引の強化
(株)バロー	3,168	8,233	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,785	8,213	金融取引の安定強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,433.607	7,244	企業間取引の強化
シーキューブ(株)	13,805	6,888	企業間取引の強化
中部水産(株)	24,000	6,384	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	1,139.433	5,742	企業間取引の強化
(株)丸久	4,692	5,100	企業間取引の強化

[みなし保有株式]

該当事項はありません。

(当事業年度)
〔特定投資株式〕

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)百五銀行	539, 273	227, 573	金融取引の安定強化
(株)岡三証券グループ	338, 401	198, 979	金融取引の安定強化
(株)第三銀行	1, 203, 084	180, 462	金融取引の安定強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	290, 200	151, 339	金融取引の安定強化
カンロ(株)	220, 000	110, 000	企業間取引の強化
エーザイ(株)	12, 728. 786	86, 173	企業間取引の強化
三菱食品(株)	19, 632. 000	56, 186	企業間取引の強化
(株)中京銀行	260, 750	50, 585	金融取引の安定強化
(株)三重銀行	250, 000	50, 000	金融取引の安定強化
理研ビタミン(株)	10, 419. 639	41, 834	企業間取引の強化
森永乳業(株)	44, 494	26, 829	企業間取引の強化
キクカワエンタープライズ(株)	110, 000	24, 970	企業間取引の強化
菊水化学工業(株)	60, 000	24, 060	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	67, 000	22, 083	金融取引の安定強化
(株)トーカン	11, 696. 139	21, 228	企業間取引の強化
日本トランスシティ(株)	52, 920	19, 950	企業間取引の強化
豊田通商(株)	6, 900	17, 546	企業間取引の強化
双日(株)	58, 242	13, 453	企業間取引の強化
ユタカフーズ(株)	6, 500	11, 934	企業間取引の強化
太陽化学(株)	12, 100	10, 805	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	59, 924	10, 073	金融取引の安定強化
マックスバリュ中部(株)	8, 850	9, 310	企業間取引の強化
(株)バロー	3, 168	8, 993	企業間取引の強化
ソーダニッカ(株)	16, 500	7, 623	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1, 564. 132	7, 495	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	1, 266. 688	7, 410	企業間取引の強化
中部水産(株)	24, 000	6, 096	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1, 785	6, 090	金融取引の安定強化
シーキューブ(株)	13, 805	5, 425	企業間取引の強化
(株)リテールパートナーズ	4, 692	5, 114	企業間取引の強化

〔みなし保有株式〕

該当事項はありません。

- iii) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,795	909,113
受取手形及び売掛金	5,389,239	4,945,909
商品及び製品	1,784,809	1,641,803
仕掛品	299,595	303,271
原材料及び貯蔵品	493,592	483,543
繰延税金資産	266,009	351,893
その他	698,658	284,081
貸倒引当金	△1,204	△1,235
流動資産合計	9,904,495	8,918,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 13,321,505	※1 13,337,705
減価償却累計額	△8,355,016	△8,611,579
建物及び構築物（純額）	4,966,488	4,726,125
機械装置及び運搬具	※1, ※3 12,163,748	※1, ※3 12,232,562
減価償却累計額	△9,918,970	△9,891,863
機械装置及び運搬具（純額）	2,244,778	2,340,699
土地	※1, ※2 4,268,751	※1, ※2 4,268,751
リース資産	1,921,939	2,003,905
減価償却累計額	△1,231,531	△1,474,806
リース資産（純額）	690,407	529,099
建設仮勘定	83,904	229,907
その他	654,329	727,854
減価償却累計額	△572,405	△598,130
その他（純額）	81,923	129,724
有形固定資産合計	12,336,254	12,224,307
無形固定資産		
リース資産	103,101	105,320
その他	35,847	33,005
無形固定資産合計	138,949	138,325
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,035,854	※1 1,584,132
長期貸付金	1,783	2,666
繰延税金資産	116,922	75,979
退職給付に係る資産	93,584	54,247
その他	339,559	327,452
貸倒引当金	△25,325	△25,325
投資その他の資産合計	2,562,379	2,019,152
固定資産合計	15,037,583	14,381,785
繰延資産		
開業費	43,011	29,810
繰延資産合計	43,011	29,810
資産合計	24,985,091	23,329,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,818,653	2,430,782
電子記録債務	－	1,719,139
短期借入金	※1, ※4 3,540,000	※1, ※4 2,320,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 425,283	※1 299,760
リース債務	327,950	302,859
未払金	1,709,768	2,033,070
未払法人税等	109,129	215,034
賞与引当金	461,295	485,192
役員賞与引当金	－	25,000
その他	1,054,061	469,352
流動負債合計	11,446,141	10,300,193
固定負債		
長期借入金	※1 300,204	※1 300,444
リース債務	551,302	394,182
繰延税金負債	221,232	24,011
執行役員退職慰労引当金	15,120	22,752
退職給付に係る負債	274,776	371,702
資産除去債務	30,592	30,592
再評価に係る繰延税金負債	※2 978,493	※2 929,245
その他	119,599	119,606
固定負債合計	2,491,321	2,192,536
負債合計	13,937,462	12,492,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,240,523	2,240,523
利益剰余金	4,749,508	4,952,620
自己株式	△671,372	△673,181
株主資本合計	8,572,559	8,773,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	359,887	74,815
土地再評価差額金	※2 1,920,482	※2 1,969,729
為替換算調整勘定	△9,621	18,966
退職給付に係る調整累計額	175,169	△28,784
その他の包括利益累計額合計	2,445,917	2,034,728
非支配株主持分	29,151	28,658
純資産合計	11,047,628	10,837,249
負債純資産合計	24,985,091	23,329,979

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	36,346,752	38,644,792
売上原価	※2 25,135,219	※2 26,407,631
売上総利益	11,211,532	12,237,160
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 10,764,662	※1, ※2 11,494,389
営業利益	446,869	742,771
営業外収益		
受取利息	6,782	11,615
受取配当金	41,808	43,059
受取家賃	38,206	40,896
雑収入	46,126	54,064
為替差益	163,563	-
その他	12,269	1,601
営業外収益合計	308,756	151,236
営業外費用		
支払利息	46,188	43,158
為替差損	-	96,723
その他	9,092	15,809
営業外費用合計	55,281	155,690
経常利益	700,344	738,317
特別利益		
投資有価証券売却益	12,080	18,303
出資金売却益	-	9,439
補助金収入	127,666	43,766
特別利益合計	139,747	71,510
特別損失		
固定資産売却損	-	624
固定資産除却損	※3 46,215	※3 102,895
減損損失	※4 668	※4 339
特別損失合計	46,883	103,858
税金等調整前当期純利益	793,208	705,969
法人税、住民税及び事業税	271,721	286,003
法人税等調整額	142,440	△26,275
法人税等合計	414,162	259,728
当期純利益	379,045	446,241
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2,311	849
親会社株主に帰属する当期純利益	381,356	445,391

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	379,045	446,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226,375	△285,072
繰延ヘッジ損益	85	—
土地再評価差額金	101,881	49,247
為替換算調整勘定	△20,612	27,245
退職給付に係る調整額	116,339	△203,953
その他の包括利益合計	※1 424,068	※1 △412,531
包括利益	803,113	33,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	801,932	34,202
非支配株主に係る包括利益	1,181	△493

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,322,167	4,581,521	△594,924	8,562,664
会計方針の変更による累積的影響額			30,154		30,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,253,900	2,322,167	4,611,676	△594,924	8,592,819
当期変動額					
剰余金の配当			△243,524		△243,524
親会社株主に帰属する当期純利益			381,356		381,356
自己株式の取得				△76,839	△76,839
自己株式の処分		123		391	515
連結子会社株式の取得による持分の増減		△81,767			△81,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△81,643	137,831	△76,448	△20,260
当期末残高	2,253,900	2,240,523	4,749,508	△671,372	8,572,559

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	133,512	△85	1,818,600	14,483	58,830	2,025,341	27,970	10,615,976
会計方針の変更による累積的影響額								30,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	133,512	△85	1,818,600	14,483	58,830	2,025,341	27,970	10,646,131
当期変動額								
剰余金の配当								△243,524
親会社株主に帰属する当期純利益								381,356
自己株式の取得								△76,839
自己株式の処分								515
連結子会社株式の取得による持分の増減								△81,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226,375	85	101,881	△24,105	116,339	420,576	1,181	421,757
当期変動額合計	226,375	85	101,881	△24,105	116,339	420,576	1,181	401,497
当期末残高	359,887	-	1,920,482	△9,621	175,169	2,445,917	29,151	11,047,628

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,900	2,240,523	4,749,508	△671,372	8,572,559
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,253,900	2,240,523	4,749,508	△671,372	8,572,559
当期変動額					
剰余金の配当			△242,280		△242,280
親会社株主に帰属する当期純利益			445,391		445,391
自己株式の取得				△1,808	△1,808
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	203,111	△1,808	201,303
当期末残高	2,253,900	2,240,523	4,952,620	△673,181	8,773,862

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	359,887	-	1,920,482	△9,621	175,169	2,445,917	29,151	11,047,628
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	359,887	-	1,920,482	△9,621	175,169	2,445,917	29,151	11,047,628
当期変動額								
剰余金の配当								△242,280
親会社株主に帰属する当期純利益								445,391
自己株式の取得								△1,808
自己株式の処分								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△285,072	-	49,247	28,588	△203,953	△411,189	△493	△411,682
当期変動額合計	△285,072	-	49,247	28,588	△203,953	△411,189	△493	△210,378
当期末残高	74,815	-	1,969,729	18,966	△28,784	2,034,728	28,658	10,837,249

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	793,208	705,969
減価償却費	1,323,333	1,337,098
減損損失	668	339
開業費償却額	-	13,200
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,916	31
受取利息及び受取配当金	△48,590	△54,674
支払利息	46,188	43,158
為替差損益 (△は益)	△163,563	96,723
固定資産除売却損益 (△は益)	46,215	103,519
出資金売却益	-	△9,439
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12,080	△18,303
売上債権の増減額 (△は増加)	△285,701	436,973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	135,551	141,976
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,566	331,268
未払金の増減額 (△は減少)	△3,751	229,211
未払消費税等の増減額 (△は減少)	120,973	△121,063
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,505	23,896
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,000	25,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△133,482	△134,993
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,100	△39,028
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,762	-
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,260	7,632
その他	△318,060	2,693
小計	1,446,327	3,121,190
利息及び配当金の受取額	48,590	54,674
利息の支払額	△46,188	△43,158
法人税等の支払額	△536,701	△179,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	912,027	2,952,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	1,560	3,677
有形固定資産の取得による支出	△1,499,368	△1,098,553
有形固定資産の売却による収入	19,728	2,534
無形固定資産の取得による支出	409	-
投資有価証券の取得による支出	△59,088	△6,051
投資有価証券の売却による収入	40,384	81,448
出資金の取得による支出	△200	-
出資金の売却による収入	-	30,439
貸付けによる支出	△42	△3,619
貸付金の回収による収入	1,423	2,666
その他	△74,373	△46,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,569,566	△1,034,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	650,000	△1,220,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△766,708	△425,283
リース債務の返済による支出	△293,997	△290,738
自己株式の売却による収入	515	-
自己株式の取得による支出	△76,839	△1,808
配当金の支払額	△243,598	△242,847
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△81,767	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△512,395	△1,880,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	201,439	△99,235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△968,494	△61,004
現金及び現金同等物の期首残高	1,783,600	965,106
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	150,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 965,106	※1 904,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

連結子会社は井村屋株式会社、井村屋シーズニング株式会社、日本フード株式会社、イムラ株式会社、北京京日井村屋食品有限公司（J I F）、井村屋（北京）食品有限公司（I B F）、IMURAYA USA, INC.、井村屋（大連）食品有限公司（I D F）であり、全ての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京京日井村屋食品有限公司（J I F）、井村屋（北京）食品有限公司（I B F）及び井村屋（大連）食品有限公司（I D F）の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券—その他有価証券について、時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し(売却原価は移動平均法により算定)、その評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、時価のないものについては移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産—通常の販売目的で保有するたな卸資産について評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）一定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、定額法によっております。

なお、在外連結子会社は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

その他 2年～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）一定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産—所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金－従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金－役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

執行役員退職慰労引当金－執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－為替予約取引

ヘッジ対象－外貨建金銭債務

3. ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

4. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるために、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 建物及び構築物	46,736千円	42,908千円
土地	2,025,293	2,025,293
(2) 工場財団		
建物及び構築物	2,111,361千円	2,049,062千円
機械装置及び運搬具	1,297,880	1,336,152
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	154,364千円	119,000千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,087,989千円	766,665千円
1年内返済予定の長期借入金	175,367	199,960
長期借入金	250,004	250,044
計	1,513,360	1,216,669

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,395,277千円	△1,357,612千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	△325,008	△328,177

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	50,000千円	50,000千円

※4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000	1,000,000
差引額	700,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運搬費	3,097,687千円	3,429,354千円
保管料	1,064,151	1,039,501
販売促進費	706,292	883,319
広告宣伝費	424,283	424,314
給料手当	2,003,866	2,048,521
賞与引当金繰入額	248,218	254,406
退職給付費用	50,639	31,509
役員賞与引当金繰入額	—	25,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	5,040	12,672
減価償却費	147,332	142,464
賃借料	366,768	369,415

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	423,478千円	456,277千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	8,924千円	33,791千円
機械装置及び運搬具	2,774	3,147
その他	16	10,109
解体工事費用	34,500	55,846
計	46,215	102,895

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
首都圏	レストラン店舗	リース資産	668千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

上記は、レストラン店舗に関連するリース資産について、関連する資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
首都圏	レストラン店舗	リース資産	339千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、レストラン店舗及び遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っております。

上記は、レストラン店舗に関連するリース資産について、関連する資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	334,984千円	△376,325千円
組替調整額	△12,080	△18,303
税効果調整前	322,903	△394,629
税効果額	△96,528	109,557
その他有価証券評価差額金	226,375	△285,072
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	139	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	139	—
税効果額	△54	—
繰延ヘッジ損益	85	—
土地再評価差額金		
税効果額	101,881	49,247
土地再評価差額金	101,881	49,247
為替換算調整勘定		
当期発生額	△20,612	27,245
組替調整額	—	—
税効果調整前	△20,612	27,245
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△20,612	27,245
退職給付に係る調整額		
当期発生額	217,545	△255,173
組替調整額	△43,221	△55,110
税効果調整前	174,324	△310,283
税効果額	△57,985	106,330
退職給付に係る調整額	116,339	△203,953
その他の包括利益合計	424,068	△412,531

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	—	25,644,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,291,908	125,342	850	1,416,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 5,342株

定款の定めに基づく自己株式の取得 120,000株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求により売却した株式 850株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	243,524	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	242,280	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644,400	—	—	25,644,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,416,400	2,783	—	1,419,183

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求により取得した株式 2,783株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	242,280	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,252	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	973,795千円	909,113千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△8,688	△5,010
現金及び現金同等物	965,106	904,102

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	125,315千円	154,214千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	76,104	73,635
1年超	607,733	504,411
合計	683,838	578,047

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	973,795	973,795	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,389,239	5,389,239	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,931,633	1,931,633	—
資産計	8,294,667	8,294,667	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,818,653	3,818,653	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 未払金	1,709,768	1,709,768	—
(4) 短期借入金	3,540,000	3,540,000	—
(5) 長期借入金	725,487	723,936	△1,550
(6) リース債務	879,252	880,025	772
負債計	10,673,161	10,672,382	△778

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	909,113	909,113	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,945,909	4,945,909	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,479,911	1,479,911	—
資産計	7,334,934	7,334,934	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,430,782	2,430,782	—
(2) 電子記録債務	1,719,139	1,719,139	—
(3) 未払金	2,033,070	2,033,070	—
(4) 短期借入金	2,320,000	2,320,000	—
(5) 長期借入金	600,204	599,152	△1,051
(6) リース債務	697,042	686,219	△10,822
負債計	9,800,239	9,788,365	△11,873

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理しているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

これらの時価については、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年 3 月31日	平成28年 3 月31日
非上場株式	104,220	104,220

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	973,795
受取手形及び売掛金	5,389,239
合計	6,363,034

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	909,113
受取手形及び売掛金	4,945,909
合計	5,855,023

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	3,540,000	—	—
長期借入金	425,283	300,204	—
リース債務	327,950	538,181	13,121

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	2,320,000	—	—
長期借入金	299,760	300,444	—
リース債務	302,859	378,433	15,748

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,837,913	1,314,827	523,086
その他	24,640	21,049	3,591
小計	1,862,554	1,335,876	526,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	69,078	71,895	△2,816
その他	—	—	—
小計	69,078	71,895	△2,816
合計	1,931,633	1,407,771	523,861

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	977,060	760,019	217,041
その他	23,036	21,049	1,987
小計	1,000,097	781,069	219,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	479,813	569,609	△89,796
その他	—	—	—
小計	479,813	569,609	△89,796
合計	1,479,911	1,350,679	129,232

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	35,496	12,080	—
合計	35,496	12,080	—

当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	81,448	18,303	—
合計	81,448	18,303	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	61,926	—	(注) 2
合計			61,926	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (注) 1 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	67,382	—	(注) 2
合計			67,382	—	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,952,020千円	2,964,885千円
会計方針の変更による累積的影響額	△48,705	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,903,314	2,964,885
勤務費用	133,429	141,959
利息費用	31,743	24,820
数理計算上の差異の発生額	66,375	139,775
退職給付の支払額	△169,977	△144,369
退職給付債務の期末残高	2,964,885	3,127,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,407,548千円	2,783,694千円
期待運用収益	34,091	59,292
数理計算上の差異の発生額	283,921	△115,397
事業主からの拠出額	228,110	226,397
退職給付の支払額	△169,977	△144,369
年金資産の期末残高	2,783,694	2,809,617

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,964,885千円	3,127,071千円
年金資産	△2,783,694	△2,809,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181,191	317,454
退職給付に係る負債	274,776	371,702
退職給付に係る資産	△93,584	△54,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181,191	317,454

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	133,429千円	141,959千円
利息費用	31,743	24,820
期待運用収益	△34,091	△59,292
数理計算上の差異の費用処理額	△12,967	△55,110
過去勤務費用の費用処理額	△30,253	—
確定給付制度に係る退職給付費用	87,859	52,376

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△30,253千円	一千円
数理計算上の差異	204,578	△310,283
合計	174,324	△310,283

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	267,527千円	△42,756千円
合計	267,527	△42,756

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	53.1%	58.7%
株式	43.6	38.3
現金及び預金	2.0	2.0
その他	1.3	1.0
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%～1.0%	0.7%～1.0%
長期期待運用収益率	1.4%	2.1%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	7,275千円	22,223千円
販売費に係る未払金	85,296	43,685
賞与引当金等	180,401	186,006
関係会社貸付金	—	148,115
繰越欠損金	582,163	609,144
退職給付に係る負債	91,430	121,033
役員退職慰労金等	28,328	28,470
執行役員退職慰労引当金	4,806	8,113
投資有価証券評価損	26,382	25,054
減損損失	2,571	2,127
ゴルフ会員権評価損等	15,316	14,546
その他	33,939	28,570
繰延税金資産小計	1,057,912	1,237,092
評価性引当額	△651,965	△695,787
繰延税金資産合計	405,946	541,304
繰延税金負債		
為替差益	△23,014千円	△63,133千円
退職給付に係る資産	△33,208	△18,474
固定資産圧縮積立金	△1,189	△1,148
資産除去債務	△167	△125
その他有価証券評価差額金	△163,973	△54,416
その他	△22,694	△144
繰延税金負債合計	△244,247	△137,442
繰延税金資産純額	161,698	403,862

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	266,009千円	351,893千円
固定資産—繰延税金資産	116,922	75,979
固定負債—繰延税金負債	221,232	24,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.1%	32.6%
受取配当金等の益金不算入額	△0.8	△0.4
交際費等の損金不算入額	4.3	5.7
役員賞与の損金不算入額	—	1.2
住民税均等割等	2.8	3.1
試験研究費等の税額控除	△2.6	△4.5
評価性引当額の増減による影響	12.6	△9.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	2.2
子会社との税率差異	1.2	2.8
その他	△1.2	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.4%、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、「繰延税金資産」（繰延税金負債を控除した金額）は12,778千円減少し、法人税等調整額は15,662千円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は49,247千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

菓子食品事業関連において、当社グループの建物に含まれるアスベストの除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を「石綿障害予防規則」の制定から7年から10年、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	30,502千円	30,592千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	89	0
期末残高	30,592	30,592

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが賃借して使用している店舗等建物の建物付属設備に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗等

当社グループが使用している店舗、営業所の一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,156千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,464千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,260,801	2,195,980
	期中増減額	△64,820	△63,407
	期末残高	2,195,980	2,132,573
期末時価		1,355,623	1,338,513

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、加温、冷菓及びスイーツの製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,619,804	4,515,361	36,135,166	211,586	36,346,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	88,229	144,362	232,591	434	233,025
計	31,708,034	4,659,723	36,367,757	212,020	36,579,778
セグメント利益	1,421,322	222,972	1,644,294	45,569	1,689,864
セグメント資産	15,124,734	3,606,631	18,731,365	2,217,689	20,949,055
その他項目					
減価償却費	985,467	195,686	1,181,154	66,181	1,247,336
減損損失	668	—	668	—	668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,298,182	152,947	1,451,129	1,708	1,452,838

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,849,374	4,562,533	38,411,907	232,885	38,644,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	91,163	145,431	236,594	649	237,244
計	33,940,537	4,707,964	38,648,502	233,534	38,882,036
セグメント利益	1,729,757	206,775	1,936,533	27,989	1,964,522
セグメント資産	14,485,047	3,428,754	17,913,802	2,154,126	20,067,928
その他項目					
減価償却費	1,020,348	183,341	1,203,690	65,984	1,269,674
減損損失	339	—	339	—	339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,133,904	130,903	1,264,808	495	1,265,303

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,367,757	38,648,502
「その他」の区分の売上高	212,020	233,534
セグメント間取引消去	△233,025	△237,244
連結財務諸表の売上高	36,346,752	38,644,792

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,644,294	1,936,533
「その他」の区分の利益	45,569	27,989
配賦不能全社損益（注）	△1,242,994	△1,221,751
連結財務諸表の営業利益	446,869	742,771

（注）配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,731,365	17,913,802
「その他」の区分の資産	2,217,689	2,154,126
配賦不能全社資産（注）	4,036,035	3,262,050
連結財務諸表の資産合計	24,985,091	23,329,979

（注）配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1, 181, 154	1, 203, 690	66, 181	65, 984	75, 997	67, 423	1, 323, 333	1, 337, 098
減損損失	668	339	—	—	—	—	668	339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1, 451, 129	1, 264, 808	1, 708	495	54, 998	63, 420	1, 507, 836	1, 328, 723

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	9, 537, 075	流通事業
三菱商事(株)	4, 206, 349	流通事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	11, 208, 532	流通事業
三菱商事(株)	4, 835, 281	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	454.78円	446.17円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,047,628	10,837,249
普通株式に係る純資産額(千円)	11,018,477	10,808,591
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	29,151	28,658
普通株式の発行済株式数(千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数(千株)	1,416	1,419
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	24,228	24,225

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	15.69円	18.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	381,356	445,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	381,356	445,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,304	24,226

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、平成28年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.06%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成28年4月19日～平成28年9月30日 |

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同株主総会において可決承認されました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)にするために、株式の併合(2株を1株に併合)を行うものであります。

2. 併合する株式の種類

- (1) 併合する株式の種類
普通株式

(2) 併合の割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、2株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	25,644,400株
株式併合により減少する株式数	12,822,200株
株式併合後の発行済株式総数	12,822,200株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	909.57円	892.34円
(2) 1株当たり当期純利益金額	31.38円	36.77円

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,540,000	2,320,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	425,283	299,760	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	327,950	302,859	1.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	300,204	300,444	0.3	平成29年6月～ 平成31年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	551,302	394,182	0.9	平成29年4月～ 平成34年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,144,739	3,617,246	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	158,111	133,633	8,700	—
リース債務	185,688	105,007	58,996	28,741

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,700,731	17,996,820	29,426,716	38,644,792
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (千円)	△178,003	355,962	797,868	705,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (千円)	△170,164	151,127	403,273	445,391
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△7.02	6.24	16.65	18.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△7.02	13.26	10.41	1.74

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	489,968	480,119
貯蔵品	1,906	1,812
前払費用	3,514	3,514
繰延税金資産	9,487	121,309
その他	※2 1,374,214	※2 1,018,777
貸倒引当金	△93	△50
流動資産合計	1,878,997	1,625,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,033,736	※1 2,914,530
構築物	※1 121,666	※1 105,726
機械及び装置	※1 27,807	※1 20,150
工具、器具及び備品	10,983	11,629
土地	※1 4,006,631	※1 4,006,631
リース資産	16,058	6,799
建設仮勘定	－	48,771
有形固定資産合計	7,216,882	7,114,239
無形固定資産		
リース資産	93,339	96,872
その他	23,587	20,804
無形固定資産合計	116,926	117,676
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,035,854	※1 1,584,132
関係会社株式	2,690,244	2,690,244
出資金	23,950	3,950
関係会社出資金	333,985	333,985
従業員に対する長期貸付金	－	725
関係会社長期貸付金	1,579,068	1,052,896
長期前払費用	10,135	9,537
繰延税金資産	272,419	355,687
関係会社長期未収入金	1,917,219	1,912,889
その他	65,997	67,297
貸倒引当金	△24,435	△24,435
投資等損失引当金	△566,787	△91,352
投資その他の資産合計	8,337,652	7,895,556
固定資産合計	15,671,461	15,127,473
資産合計	17,550,458	16,752,956

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※4 3,500,000	※1, ※4 2,300,000
関係会社短期借入金	1,235,101	1,836,307
1年内返済予定の長期借入金	※1 425,283	※1 299,760
リース債務	40,357	35,023
未払金	91,573	127,026
未払費用	37,426	32,951
未払法人税等	40,203	15,328
預り金	7,775	7,116
賞与引当金	59,442	48,595
役員賞与引当金	-	25,000
その他	※2 65,142	※2 47,129
流動負債合計	5,502,306	4,774,239
固定負債		
長期借入金	※1 300,204	※1 300,444
リース債務	77,137	77,140
退職給付引当金	155,091	139,460
執行役員退職慰労引当金	15,120	12,600
資産除去債務	23,892	23,892
再評価に係る繰延税金負債	978,493	929,245
その他	87,735	80,170
固定負債合計	1,637,673	1,562,952
負債合計	7,139,980	6,337,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金		
資本準備金	2,310,716	2,310,716
その他資本剰余金	10,712	10,712
資本剰余金合計	2,321,428	2,321,428
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
配当準備金	190,000	190,000
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	2,533,152	2,776,071
利益剰余金合計	4,226,152	4,469,071
自己株式	△671,372	△673,181
株主資本合計	8,130,108	8,371,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359,887	74,815
土地再評価差額金	1,920,482	1,969,729
評価・換算差額等合計	2,280,369	2,044,545
純資産合計	10,410,478	10,415,764
負債純資産合計	17,550,458	16,752,956

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業収益		
経営管理料	※1 1,690,280	※1 1,621,633
不動産賃貸収入	※1 472,082	※1 475,697
関係会社受取配当金	※1 2,414,912	※1 412,500
営業収益合計	4,577,275	2,509,830
営業費用		
不動産賃貸原価	263,135	256,278
販売費及び一般管理費	※2 1,742,060	※2 1,727,536
営業費用合計	2,005,196	1,983,815
営業利益	2,572,079	526,015
営業外収益		
受取利息	※1 34,158	※1 33,207
受取配当金	41,767	43,059
受取賃貸料	12,005	11,727
為替差益	70,432	-
その他	6,756	8,100
営業外収益合計	165,120	96,094
営業外費用		
支払利息	34,983	34,916
雑損失	4,887	-
為替差損	-	49,658
営業外費用合計	39,870	84,574
経常利益	2,697,329	537,535
特別利益		
投資有価証券売却益	12,080	18,303
出資金売却益	-	9,439
特別利益合計	12,080	27,743
特別損失		
固定資産除却損	24,747	53,061
関係会社出資金評価損	120,000	-
関係会社株式評価損	81,767	-
投資等損失引当金繰入額	-	91,352
特別損失合計	226,515	144,414
税引前当期純利益	2,482,894	420,865
法人税、住民税及び事業税	109,618	21,199
法人税等調整額	48,443	△85,533
法人税等合計	158,061	△64,333
当期純利益	2,324,833	485,198

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,588	2,321,305
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,588	2,321,305
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			123	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	123	123
当期末残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,630,000	△154,079	2,138,920	△594,924	6,119,200
会計方針の変更による累積的影響額				5,924	5,924		5,924
会計方針の変更を反映した当期首残高	473,000	190,000	1,630,000	△148,155	2,144,844	△594,924	6,125,124
当期変動額							
剰余金の配当				△243,524	△243,524		△243,524
当期純利益				2,324,833	2,324,833		2,324,833
別途積立金の取崩			△600,000	600,000	-		-
自己株式の取得						△76,839	△76,839
自己株式の処分						391	515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△600,000	2,681,308	2,081,308	△76,448	2,004,984
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	2,533,152	4,226,152	△671,372	8,130,108

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133,512	1,818,600	1,952,113	8,071,313
会計方針の変更による累積的影響額				5,924
会計方針の変更を反映した当期首残高	133,512	1,818,600	1,952,113	8,077,238
当期変動額				
剰余金の配当				△243,524
当期純利益				2,324,833
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得				△76,839
自己株式の処分				515
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	226,375	101,881	328,256	328,256
当期変動額合計	226,375	101,881	328,256	2,333,240
当期末残高	359,887	1,920,482	2,280,369	10,410,478

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,253,900	2,310,716	10,712	2,321,428

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473, 000	190, 000	1, 030, 000	2, 533, 152	4, 226, 152	△671, 372	8, 130, 108
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	473, 000	190, 000	1, 030, 000	2, 533, 152	4, 226, 152	△671, 372	8, 130, 108
当期変動額							
剰余金の配当				△242, 280	△242, 280		△242, 280
当期純利益				485, 198	485, 198		485, 198
別途積立金の取崩							-
自己株式の取得						△1, 808	△1, 808
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	242, 918	242, 918	△1, 808	241, 110
当期末残高	473, 000	190, 000	1, 030, 000	2, 776, 071	4, 469, 071	△673, 181	8, 371, 219

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	359,887	1,920,482	2,280,369	10,410,478
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	359,887	1,920,482	2,280,369	10,410,478
当期変動額				
剰余金の配当				△242,280
当期純利益				485,198
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得				△1,808
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△285,072	49,247	△235,824	△235,824
当期変動額合計	△285,072	49,247	△235,824	5,286
当期末残高	74,815	1,969,729	2,044,545	10,415,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」12,005千円は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,367,177千円	1,333,630千円
構築物	15,366	12,791
機械及び装置	2,799	2,099
土地	2,945,349	2,945,349
投資有価証券	154,364	119,000
計	4,485,057	4,412,870

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,087,989千円	766,665千円
1年内返済予定の長期借入金	175,367	199,960
長期借入金	250,004	250,044
計	1,513,360	1,216,669

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	930,291千円	902,770千円
短期金銭債務	253	11,097

3 保証債務

平成22年10月1日付の会社分割により、井村屋㈱及び井村屋シーズニング㈱が承継した債務につき、重疊的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
井村屋㈱	44,773千円	7,648千円
井村屋シーズニング㈱	2,720	402
計	47,494	8,050

連結会社の一括支払信託に係る金融機関に対する併存的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
井村屋㈱	1,307,681千円	—千円
井村屋シーズニング㈱	337,334	—
計	1,645,016	—

連結会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
井村屋㈱	—千円	1,415,176千円
井村屋シーズニング㈱	—	303,962
計	—	1,719,139

連結会社のリース債務に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
IMURAYA USA, INC.	186,982千円 (1,556千米ドル)	107,389千円 (954千米ドル)
井村屋（北京）食品有限公司	56,287 (2,886千人民币)	33,635 (1,935千人民币)
北京京日井村屋食品有限公司	8,189 (419千人民币)	5,581 (321千人民币)
井村屋（大連）食品有限公司	—	45,104 (2,595千人民币)
計	251,459	191,711

※ 4 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000	1,000,000
差引額	700,000	2,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,445,516千円	2,377,918千円
営業取引以外による取引高	49,478	51,409

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	402,529千円	406,965千円
役員報酬及び給料手当	498,396	449,981
福利厚生費	113,121	88,998
退職給付費用	17,097	8,549
賞与	69,308	57,545
賞与引当金繰入額	56,520	40,620
役員賞与引当金繰入額	—	25,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	5,040	2,520
減価償却費	74,881	70,489
雑費	110,526	108,439
支払手数料	39,799	41,103
おおよその割合		
販売費	23.2%	23.7%
一般管理費	76.8	76.3

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	2,690,244	2,690,244

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税等	8,375千円	3,094千円
賞与引当金等	22,277	17,040
関係会社貸付金	—	148,115
退職給付引当金	49,163	42,214
役員退職慰労金	24,711	21,184
執行役員退職慰労引当金	4,806	3,803
ゴルフ会員権評価損等	15,316	14,546
関係会社株式評価損	168,044	159,586
関係会社出資金評価損	38,148	36,228
投資等損失引当金	154,786	27,579
投資有価証券評価損	26,382	25,054
関係会社株式(新設分割)	387,541	368,036
その他	6,736	5,740
繰延税金資産小計	906,291	872,224
評価性引当額	△437,025	△292,566
繰延税金資産合計	469,265	579,657
繰延税金負債		
為替差益	△23,014千円	△47,974千円
その他有価証券評価差額金	△163,973	△54,416
その他	△371	△270
繰延税金負債合計	△187,359	△102,660
繰延税金資産純額	281,906	476,997

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
流動資産—繰延税金資産	9,487千円	121,309千円
固定資産—繰延税金資産	272,419	355,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.1%	32.6%
受取配当金等の益金不算入額	△34.4	△32.6
交際費等の損金不算入額	0.9	6.8
役員賞与の損金不算入額	—	1.9
住民税均等割等	0.1	0.6
評価性引当額の増減による影響	2.7	△31.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	7.3
その他	0.8	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	△15.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.4%、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、「繰延税金資産」（繰延税金負債を控除した金額）は27,648千円減少し、法人税等調整額は30,532千円増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は49,247千円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、平成28年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を買い受けることを決議いたしました。内容につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表〕[注記事項]（重要な後発事象）」に同じく記載しておりますので、そちらをご覧ください。

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年6月21日開催の第79回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更について付議することを決議し、同株主総会において可決承認されました。内容につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表〕[注記事項]（重要な後発事象）」に同じく記載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	859.38円	859.91円
(2) 1株当たり当期純利益金額	191.31円	40.05円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,033,736	95,551	19,604	195,152	2,914,530	4,056,525
	構築物	121,666	1,348	—	17,287	105,726	221,887
	機械及び装置	27,807	—	1,214	6,442	20,150	60,273
	工具、器具 及び備品	10,983	5,292	0	4,646	11,629	105,481
	土地	4,006,631	—	—	—	4,006,631	—
		[△2,898,975]				[△2,898,975]	
	リース資産	16,058	—	—	9,258	6,799	86,495
	建設仮勘定	—	48,771	—	—	48,771	—
	計	7,216,882	150,963	20,818	232,787	7,114,239	4,530,663
		[△2,898,975]				[△2,898,975]	
無形 固定資産	リース資産	93,339	35,801	—	32,267	96,872	—
	その他	23,587	—	—	2,782	20,804	—
	計	116,926	35,801	—	35,050	117,676	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	井村屋シーズニング㈱製造室改修工事	40,590千円
	賃貸資産	井村屋㈱資材倉庫改修工事	13,834千円
無形リース資産	システム	会計システムバージョンアップ	19,444千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	休養室建替工事	14,052千円
----	------	---------	----------

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,528	50	93	24,485
投資等損失引当金	566,787	91,352	566,787	91,352
賞与引当金	59,442	48,595	59,442	48,595
役員賞与引当金	—	25,000	—	25,000
執行役員退職慰労引当金	15,120	2,520	5,040	12,600

(注) 投資等損失引当金の「当期減少額」は、外貨建引当金の為替換算及び子会社貸付金に対する貸付免除によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.imuraya-group.com/ir/ad
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、当社製品を次の基準により贈呈 1,000株以上3,000株未満 1,500円相当の自社製品 3,000株以上 3,000円相当の自社製品

(注) 1. 当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 平成28年5月9日開催の取締役会の決議及び平成28年6月21日開催の定時株主総会において2株を1株とする株式併合が承認され、当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、単元株式数は当該株式併合の効力が生ずる平成28年10月1日より100株となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月10日東海財務局長に提出

第79期第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月9日東海財務局長に提出

第79期第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月9日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月23日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月15日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年5月6日、平成28年6月3日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月21日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月18日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は連結財務諸表に添付されて当社に保管されています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月21日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年4月18日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 本ファイルは監査報告書に記載された事項を入力したものであり、監査報告書の原本は財務諸表に添付されて当社に保管されています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。